

第1回府中市立公園指定管理者制度導入効果検証委員会 議事録

- 1 開催年月日 令和6年12月12日(木) 午後 2時00分 開会
午後 3時35分 閉会

2 出席者及び欠席者

- (1) 委員 鹿嶋晶子
北谷豪
小林渡
成川綾
藤間利明
町田誠
吉川正人
(五十音順)

- (2) 欠席委員 なし

- (3) 事務局 都市整備部部长 松村秀行
公園緑地課長 山田誠
公園緑地課 課長補佐 江内田直樹
公園緑地課 緑化推進係 係長 下田博昭
公園緑地課 緑化推進係 主任 峰啓太

- (4) 参考人 指定管理者 キャピタル・かたばみ共同企業体

3 傍聴者 1名

4 会議内容

- (1) 委嘱状伝達
(2) 挨拶
(3) 委員紹介
(4) 委員長及び副委員長の選出

事務局より、委員長に町田委員、副委員長に吉川委員を推薦し、全委員異議なしで了承された。

- (5) 諮問書の伝達
(6) 議事

(委員) 今後の在り方については、5年間あるので今検証を行うことは時期尚早ではないか。5年間終えたうえで、横展開するか

どうか検討していった方がいいのではないか。

(事務局) 時期的な話になるが、現在の試行的な指定管理の期間が令和5年度から令和9年度までとなっている。そのため、指定管理者制度を継続または拡充をするということになれば、現在の試行実施の終了に合わせた令和10年度に開始するためには令和9年度内には事業者を選定する必要がある。そうすると、令和8年度に市の内部で事業者選定に向けた検討をする必要があることから、令和7年度内での指定管理者の検証を求めている次第である。

(委員) せっかくモデルケースでやっているのだから、今後の在り方については、しっかりと議論し、必要ならば条例改正をしたうえで横展開するべきではないか。モデルケースは、68公園を指定管理者制度による包括管理としたが、包括的民間委託と比べてメリットがあったのか否かを検証する必要がある。指定管理者制度のメリットは、事実行為以外例えば、公の施設の管理権限、施設の使用許可、利用料金の扱いなども業者に委ねることができる点にある。今回のモデルケースの業者を5年間更新するかどうかは、ここで審議すればよい。横展開するときには、指定期間が5年でよいかという期間の議論もした方がよい。

(事務局) 5年という指定管理の期間についても、特に制限は無いので議論していただくことは問題ない。また、検証に当たっての期間は、現時点では令和5年度と令和6年度の前期であるが、今後の検討段階において、令和6年度分と令和7年度の前半部分についても随時報告をするので、実質3年分の実績をもとに評価ができると考えている。

(委員) スケジュールを見ると、市としては、令和8年度から横展開したいのかなと思われる。

(事務局) 答申は令和7年度にお願いしているが、先ほどの日程でもお伝えしたように、最短でも令和10年度からだと考えているので、令和8年度からの横展開の予定は現時点ではない。

(委員) 市のモニタリング評価で総合評価がAとなっているが、もっと細かい評価はないか。市としてはどう評価しているのか。また、指定管理者が取得したアンケートは4件しかないが、この評価はいかがか。

(事務局) 市の評価としては、費用対効果の面から言うと、これまでの市の委託実績等の算出額の合計額に5%の削減が可能であ

ると見込んだ額で維持管理が適切に行われていると評価を
しており、苦情対応なども速やかに行えていると捉えている。
また、プレーパークなどの自主事業についても、市民から好
評を得ているが、費用については指定管理料からの支出を認
めていないことから、公園内に自動販売機を設置して財源を
捻出するなどの工夫が見られる。指定管理者が取得したアン
ケートについては、数が少ないことは共通の認識をしており、
改善方法について協議をしている。

(委 員) いろいろと資料はあるが、詳しい内容までは分かりづらく、
もっと深いところを知りたいと思う。例えば、資料12では、
地域協働をしている保育園や福祉団体があるということは
分かるが、その団体がどう評価しているのかなどを知りたい。
また、プレーパークの子育て応援ブースとかで、相談を受け
て、その内容が行政につながっているのかとか、細かく分か
ると検証しやすい。

(委員長) 自主事業がどのような効果があったのか、スライドとか使用
して内容を次回知りたい。自販機もどこに何台置かれている
のかなど、合わせて次回の会議で知りたい。

(委 員) 公園の問い合わせ件数が多いが、指定管理になって減ってき
ているのか。また、このエリア設定が割に合っているのか気
になる。予算として、市の方は5%削減してうまくいってい
るとあるが、近年の物価高騰の時代で、当たり前のように削
減が成り立っているのかどうか気になるところである。指定
管理に変わって、単にお金を削減できるというのではなく、
増額してでもいいものを提供できるというのが市民にとつ
てもいいサービスになるのではないか。意見として、公園の
中にQRコードとかを貼って、ここは指定管理が管理してい
る公園ですよとかイベントの告知をしていくと、情報が手
取りやすいのではないか。アンケートもメディアを使って取
っていけばいいのかなと思う。

(委員長) 苦情は減っているか。

(事務局) あまり減ってはいない。指定管理者が公園を管理しているこ
とがそれほど浸透していないため、指定管理内の公園につ
いての通報が市に入り、それを指定管理者に伝えている状況も
ある。

(委員長) 浸透させる努力が必要ということであるか。指定管理者とし
て、今の業務についてどう考えているか。

(参考人) 日頃の業務で、もう少し予算があればいい仕事ができると感じることもある。あと公募の段階での金額について、民間企業が積算すると合わないところがある。今、68公園を3名の常駐で見ているが、それが100公園とかで予算が増えたと、4名常駐ができ、よりお金もあるし、目も行き届くと感じる。

(委員) さきほどの民間から見ると乖離がある部分というのはどれか。

(参考人) 1つは、シルバー人材センターの清掃で、今まで役所とシルバーの関係でこの単価でやっていると思うが、民間に変わって同じ業務をこの単価ではできないと言われた。もう1つは、清掃ごみ収集処理の費用は処分費しかないのではないかと疑問に思う。

(委員) 資料11の令和6年度の第2四半期報告書では、常駐が3名となっているが、他の資料では4名となっていて、非常駐の方がいるようだが、給料はどうなっているのか。また、統括責任者の給料が副責任者より安くなっているのはなぜか。また、資料6の利用者対応報告書の1月分と2月分が抜けているが、どうなのか。

(参考人) スタート時は3名で、副責任者の方が年齢が高く経験が豊富なので給料が高くなっている。業務が始まると、巡回が追いつかなくなり、副責任者の人件費から予算を回して、週2回、非常勤で回れる人をお願いした。報告書の1月及び2月分は記載漏れだと思われる。

(委員長) 5%削減がいいかどうか軽々しく答申はできない。外注委託のみを5%削減しているのか。人件費はそのままなのか。

(事務局) 維持管理費を5%削減して、人件費は、市で行っている別の指定管理者の人件費を参考にしている。

(委員長) 市で行っていた人件費を含めて、トータルで考えていくべきではないか。また期間については、物価上昇についてどう考えていくべきか議論が必要である。

(委員) 5%の削減について、包括管理と指定管理とでは考え方が違う。また、市の中で指定管理にしたことで、人員を他の業務に回せたなどの説明がほしい。さらに全部指定管理にすると、市の技術レベルが低下してしまうのではないかと危惧する。今の公園管理のノウハウを残していくため、最低限、いくつか

自営で管理する公園を残した方がいいのではないか。または、指定管理に人員を派遣するといったことなど、管理する公園数についても考えていった方がいい。

(事務局) 近年の物価高騰や人件費の高騰については、今後の在り方についての段階で議論をお願いしたい。

(委 員) 資料9の市が作成したモニタリング評価において、評価で二重丸が付いているのが苦情対応だが、実際、苦情対応について市ではどのように管理していたのか。

(事務局) 毎年データベースで管理していて、どの公園でどのような問合せがあったのかは把握している。

(委 員) 指定管理では、どのような対応が良かったのか。

(事務局) 例えば、市民から連絡があった場合には、市でもできるだけ早く対応するように心がけているが、指定管理以外の約300公園を実質2人で対応している状況であり、即時の対応が難しい場合があるが、指定管理者は同じ2人で68公園の対応となるので即時に対応できる場合はより多くなっている。対応の早さは高評価の大きな要因であると考えている。

(委 員) 即、苦情対応することで、今日やることができなくなることがあるのか。

(参考人) できなくなることもあるが、即時対応が指定管理に望まれていることなので、一番重要度は高いと思っている。

(委 員) 資料7の指定管理者が行っているモニタリングシートは、指定管理対象の68公園一つ一つに作られているのか。

(参考人) 作業状況はデータベース化しているが、モニタリングは、公園ごとでは作成していない。

(委 員) 今後作る予定はあるのか

(参考人) 検討していきたい。

(委 員) 市内に寂しい公園が多くて、それをどうにかしたいと思っているので、指定管理に変わっても大きく変わらないと思うが、変わることで指定管理になってよかったと一番効果が分かると思うので、できれば行ってほしい。

(委員長) 小さな公園が多いので、利用の実態などを数値で表すことが難しい。そうはいつても、人が少ないということは課題でもあるので、そこをどう改善していくか。例えば、次の指定管理者の募集時に提案することとしてもいいかもしれない。

(委 員) 公園数について、今回の68公園について、適正だったのかについての情報が欲しい。今後、横展開するとき、核となる公園を巻き込んでグループにしたほうが良いと考える。せっかく試行でやっているのだからそれを活かしたい。包括的業務委託でいいのか、指定管理にしたほうがいいのか、どういうグループにしたほうがいいのか、改善点は何なのか、今後の見直し点、条例改正の有無という判断をするのに情報を頂きたい。

(事務局) 承知した。令和2年度から令和3年度にかけて、資料5の公園管理の在り方に関する方針を作成する段階において、指定管理者に管理を依頼する公園の規模やグループ分けについて検討しているので、次の会議に向けて資料をまとめたい。

(委員長) グループ分けの検討をして、今回の試行的に行った結果どうだったのか検証する必要がある。市民から公園の使用について申し出があったかないのかデータが欲しい。

(事務局) 使用許可の代行については、条例改正してできるようになっているが、市への申請が990件であったのに対して、指定管理者への申請は7件であった。基本的に市で申請を受けて指定管理者へ共有している状況である。

(委員長) 市民の方々に指定管理のことを浸透させていくことが重要である。

(委 員) 夏の草刈りが間に合っていない状況が見受けられた。管理する規模としてどうなのか。

(参考人) たしかに今年は間に合っていなかった。ただしそれは、工程管理の遅れが原因であり、68公園が広すぎたということではない。

(委 員) 一年通して、作業量が多い時期と少ない時期があるし、緑地の多い少ないもあるのでグループ分けをするのにそういう状況も考えた方がよい。

(委 員) 費用対効果について、費目別に比較が欲しい。

(委員長) 指定管理にする前に、市が、何本委託を出していたのか知りたい。それが指定管理に変わってどうなったのか。導入前と導入後の比較が欲しい。

(委 員) コストの高い公園と低い公園があると思うが、そういうことが指標化できていると評価するのに分かりやすい。

(委 員) 業者のモニタリングシートと行政側の評価項目が一致していないので、どう評価していいか分からない。

(委員長) ギャップがある箇所を教えてほしい。

(委 員) 資料5の公園管理の在り方に関する方針の、試行で検証する事項の7点それぞれについて、検証がしやすいように資料を作ってほしい。

(委員長) この7項目について、市なりに評価した上で資料を作成してほしい。

(7) その他

次回日程は、令和7年3月頃を予定。